

2025年4月3日

## 「必要な免許持たず授業」などの報道に関する談話

北海道高等学校教職員組合  
書記長 道端 剛樹

**原因は学校の設置者、教員の任免権者である道教委が必要な教員を配置していないことにある**  
～「手続きを怠った」と学校の責任だけを問うことができない

北海道教育委員会が2日、道立高校3校の教諭ら計3人が、必要な免許状の所持や科目ごとに必要な申請を怠ったまま授業をしていたと明らかにした（北海道新聞 4月2日）ことに関して、中には「教師が無免許で授業」など、当該教員や学校に落ち度があったかのような報道には強い違和感を覚える。これらの報道は道教委による発表をもとにしたものと思われるが、必要な教員免許を持つ教員を学校に配置せず、「免許教科外教科担任の許可」を申請させることで事態を糊塗してきた教育行政の責任こそ問われるべきである。

そもそも、高校の教職員定数を定めているいわゆる高校標準法によれば、1学年1学級の高校（以下、一間口校）の基礎定数は教員8人である。今回取り上げられた3校のうち2校は一間口校である。現行学習指導要領による高校卒業のための「必修修科目」は最低でも10教科14科目に及んでおり、誰かが「免許外」の教科・科目を担当しなければならない仕組みになっている。ちなみに文科省の調査では高校における免許外教科担任の許可件数は長年にわたって北海道が全国最多であり、こうした事態が放置されてきた。教職員の「加配措置」は行われるとしても、それは年度毎の措置であり、すべての学校を対象とするものではない。一間口校は、過疎に悩む地域で地元の子どもたちの居場所となり、道外も含めて不登校経験者などを受け入れ、貴重な存在となっている。

道教委は一間口校以外にも、学校設定教科・科目などによる「魅力化」を求め、高校教員の負担は極限にまで増大している。ましてや「教員不足」が深刻になっている現状にあっては、学校や教職員の努力で解決できる問題ではない。

また、道教委は免許教科外教科担任の許可申請の手続きを定めているが、申請のためには、全教員の免許状と持ち授業時数を一覧にして添付し、さらに「理由書」に「次年度以降の解消の考え方」を記載させるなど、やむにやまれず免許外申請している学校の事情に配慮せず、もっぱら行政の都合を優先させている。必要な免許状を持つ教員をすべての学校に配置することが、教育行政の責任である。

私たちが把握している範囲でも、「免許外担当を道教委に申請したが『事務処理が間に合わないから4月からの授業はできない』と言われた」「近隣の学校の教員が掛け持ちして授業を担当するように言われた」など、道教委の無責任な姿勢が露わになっている。今回の事態については、まず教育長が生徒・保護者と道民に謝罪すべきである。道教委は「再発防止に努める」とコメントしていると報道されているが、「再発防止」のためには教育行政の責任として必要な教員をすべての学校に配置するしかない。

新学期を迎えて、学校現場は時間割や担当教科を確定している時期であり、道教委は「免許状の確認」や「免許外申請の徹底」といった事務処理上の問題に矮小化し、「学習状況の確認」を学校に求めるのではなく、必要な教員を配置してこなかった責任を認め、当面、学校現場の実態を考慮した柔軟な対応を行うべきである。

問い合わせ先

北海道高教組 011-231-0816